



# 広報かさま お知らせ版

2024

回覧

問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から Tel 0296 (77) 1101

Tel 0296 (72) 1111

岩間地区から Tel 0299 (37) 6611



LINE



アプリマテロ



かさま ebooks

## ■お知らせ

- ①事業系ごみは自己処理が原則です
- ②補助金の申請を受け付けています
- ③低所得世帯支援金(追加給付分)のご案内
- ④皆さんの意見をお聞かせください  
～パブリック・コメント手続き制度～
- ⑤淑徳大学地域創生学部「笠間市枠」の  
推薦審査(三次募集)を実施します
- ⑥スマホの操作を相談できます
- ⑦修繕工事に伴い笠間の家を休館します
- ⑧特設無料人権相談を実施します
- ⑨歯周疾患検診の受診期限が迫っています
- ⑩市民センターいわまに太陽光発電設備を  
設置します
- ⑪冬の省エネを実施しましょう

## ■教養・文化・交流 他

- ⑫ママ・リフレッシュ
- ⑬天神の里「野鳥観察会」
- ⑭笠間市社会福祉協議会からのご案内

- ⑮県民公開講座「先行投資のアンチエイジング  
～健康寿命100歳を目指して～」
- ⑯水戸産業技術専門学院 総合実務科 前期生募集
- ⑰笠間図書館  
「おかしなおかしのパーティータイム」
- ⑱友部図書館「親子で楽しもう！  
手形足形ペタペタアート&赤ちゃんフォト」
- ⑲特別展示「笠間を写真でのぞいてみよう」  
～JR 友部駅南北自由通路 写真パネル展  
in 友部図書館～
- ⑳手づくりの森マルシェ in 道の駅かさま
- ㉑地域交流センターともべ イベント
- ㉒かさま歴史交流館 井筒屋 イベント
- ㉓「かさましこ～兄弟産地が紡ぐ“焼き物語”～」  
日本遺産日帰りバスツアー in 益子
- ㉔チャリティコンサート ～クロマチック  
ハーモニカが奏でる魅惑の世界～
- ㉕読み語りの会

## ① 事業系ごみは自己処理が原則です

問 資源循環課(内線 129)

事務所や店舗などの事業所から出たごみは、「事業系ごみ」として事業者の責任で適正に処理することが法律で義務付けられています(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第3条第1項)。

事業活動に伴って出るごみは、「質」や「量」にかかわらず「事業系ごみ」となります。そのため、「家庭ごみ」とは異なり、市では収集しません。

「事業系ごみ」は、直接ごみ処理施設等に持ち込むか、収集運搬の許可業者に委託して処理してください。

なお、住宅と併設されている事業所(住まいと事業所が一緒)については、家庭から出るごみは「家庭ごみ」として、事業活動から出るごみは「事業系ごみ」として分けて処理をお願いします。